

令和4年度

下仁田町教育委員会
評 価 報 告 書

令和5年9月

下仁田町教育委員会

— 目 次 —

第1章	教育委員会の点検評価制度	
1	制度の趣旨	2 頁
2	令和4年度教育行政方針	4 頁
第2章	教育委員会の活動状況	
1	定例会・臨時会の開催	5 頁
2	活動状況	7 頁
第3章	教育行政方針の重点施策について点検評価結果	
1	学校教育の充実	8 頁
2	生涯学習の推進	14 頁
3	地域文化の振興	18 頁
4	スポーツの振興	19 頁
5	世界遺産の保存と活用	21 頁
6	ジオパークの研究と活用	24 頁
7	学校給食の充実	26 頁
	下仁田町教育委員会事務事業評価委員からの意見	28 頁

※この報告書は、「令和4年度下仁田町教育行政方針」に対する評価報告書となっております。

第1章 教育委員会の点検評価制度

1 制度の趣旨

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が定めた基本方針に沿って具体的に教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

このようなことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が平成20年4月1日に施行され、教育委員会の行政執行状況について、点検及び評価の客観性を確保するため、事務の管理及び執行状況の点検及び評価を実施することが義務づけられました。

この点検及び評価は、教育行政の基本方針の策定等と同様に、教育長に委任せず、教育委員会が管理及び執行しなければならない事務として位置づけられました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づくものであり、令和4年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本町教育委員会の基本方針である「教育行政方針」について、教育委員会が事務の進捗状況の点検及び評価を行い作成したものです。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、教育委員会は、毎年事務の状況等について報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされています。

この規定に基づき、下仁田町教育委員会では令和4年度の点検及び評価を実施し、その結果をここに報告書として作成しました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

下仁田町教育委員会事務事業評価委員

氏 名	備 考
石井 利子	元社会教育委員
東間 國行	元教育委員

2 令和4年度教育行政方針

基本理念

下仁田町教育委員会は、高い知性・豊かな徳性・優れた創造力を持ち、心身ともに健康でたくましく、郷土を愛し、国際社会に協調できる思いやりの心あふれる人づくりを目指し、信頼と秩序ある教育体制を確立し、町民一人ひとりが自己を磨き、豊かな人生を送ることができる教育の振興に努める。

基本方針

1 学校教育の充実

思いやりや郷土愛を育む教育を推進するとともに、ICTの活用やグローバル化への対応等により、子どもたちが主体的に行動する態度の育成や進展する社会をたくましく生き抜く力を養い、未来を切り開く力の育成に努める。

2 生涯学習の推進

地域づくりを支える人づくりの学習活動が重要であることから、誰もが健康で明るく豊かな生涯を送るためさまざまな学習機会を提供し、基本的人権を尊重しながら生涯学習のより一層の充実に努める。

3 地域文化の振興

地域で培われてきた古き良き歴史や文化の保存・伝承や、町民の文化活動の支援、地域の新たな文化づくり等により、地域文化の振興に努める。

4 スポーツの振興

心身ともに健康で明るく生きがいのある生活づくりのため、スポーツに親しみながら生涯を通して誰もが参加できるよう普及・振興と、スポーツ施設の充実・管理に努める。

5 世界遺産の保存と活用

富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産として世界文化遺産となった荒船風穴の価値と冷風のメカニズムの理解及び保存と活用に努める。

6 ジオパークの研究と活用

特殊な地質の宝庫でもある下仁田ジオパークをわかりやすく伝えるために、各分野の研究者と連携を図り、その魅力の発信に努める。

7 学校給食の充実

衛生管理を徹底し事故防止を図り安心・安全な給食の提供を大前提とし、栄養のバランスのとれたおいしい給食の提供と、食育の推進により健全な体と心の育成に努める。

第2章 教育委員会の活動状況

1 定例会・臨時会の開催

第2回定例会 令和4年4月22日 15:00～

- 【議事】 (1) 第12号議案 令和4年度下仁田町教育行政方針を定めることについて(学校教育係)
(2) 第13号議案 下仁田町教育支援委員会委員の委嘱について(学校教育係)
(3) 第14号議案 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について(学校教育係)
(4) 第15号議案 下仁田町学校保健会役員の委嘱について(学校教育係)
(5) 第16号議案 下仁田町学校運営協議会委員の委嘱について(生涯学習係)
(6) 第17号議案 下仁田町社会教育委員の委嘱について(生涯学習係)
(7) 第18号議案 下仁田町スポーツ推進委員の委嘱について(生涯学習係)
(8) 第19号議案 下仁田町学校給食運営委員会委員の委嘱について(学校給食係)
(9) 第20号議案 下仁田町文化財調査委員の委嘱について(文化財保護係)
(10) 第21号議案 下仁田町歴史館運営委員の委嘱について(文化財保護係)
(11) 第22号議案 下仁田町荒船風穴蚕種貯蔵所跡保存活用計画策定委員会設置要綱(案)の策定について(文化財保護係)

【協議】 なし

【報告】 (1) 教育委員会所管委員会等の委員の変更(学校教育係)

第3回臨時会 【書面決議】

【議事】 なし

【協議】 なし

【報告】 なし

第3回定例会 令和4年6月24日 15:00～

- 【議事】 (1) 第23号議案 下仁田町人権教育推進協議会委員の委嘱について(生涯学習係)
(2) 第24号議案 下仁田町放課後子ども教室運営委員の委嘱について(生涯学習係)
(3) 第25号議案 下仁田町自然史館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について(ジオパーク推進係)

【協議】 なし

【報告】 なし

第4回臨時会 令和4年7月1日 15:00～

【議事】 なし

【協議】 なし

- 【報告】 (1) グローバルキャンプ(海外派遣代替事業)について(学校教育係)
(2) 荒船風穴オリジナル御朱印配布・バーチャシートについて(文化財保護係)

第4回定例会 令和4年8月24日 15:00～

【議事】 なし

【協議】 なし

- 【報告】 (1) 「グローバルキャンプ(海外派遣代替事業)」について
(2) 「サマースクール」について
(3) 「下仁田町自然史館第5回企画展」について
(4) 「全国学力学習状況調査」の結果について

第5回臨時会 令和4年9月22日 15:00～

- 【議事】 (1) 第26号議案 令和5年度使用教科用図書の採択について(学校教育係)
(2) 第27号議案 下仁田学実行委員委嘱について(公民館係)

【協議】 なし

【報告】 なし

<p>第5回定例会 令和4年10月3日 15:00～</p> <p>【議事】 (1) 第28号議案 令和3年度下仁田町教育委員会評価報告書について(学校教育係)</p> <p>【協議】 なし</p> <p>【報告】 (1) 下仁田小中学校ICT公開授業について (2) 市町村教育委員会研究協議会(第1ブロック)について</p>
<p>第6回臨時会 令和4年11月25日 11:15～</p> <p>【議事】 なし</p> <p>【協議】 なし</p> <p>【報告】 (1) 小中学校報告及び意見交換 (2) 令和5年度就学予定者の判定結果について(学校教育係) (3) 令和5年度教育委員会定例会開催予定について(学校教育係)</p>
<p>第6回定例会 令和4年12月23日 15:00～</p> <p>【議事】 なし</p> <p>【協議】 (1) これからの町立学校のあり方について</p> <p>【報告】 (1) 下仁田町学校給食センター調理等業務に係る委託業者選定について</p>
<p>第1回臨時会 令和5年1月27日 15:00～</p> <p>【議事】 (1) 第1号議案 下仁田町教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則について(学校教育係) (2) 第2号議案 下仁田町屋外運動場照明施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例(案)(生涯学習係)</p> <p>【協議】 なし</p> <p>【報告】 なし</p>
<p>第1回定例会 令和5年2月24日 14:30～</p> <p>【議事】 なし</p> <p>【協議】 なし</p> <p>【報告】 なし</p>
<p>第2回臨時会 令和5年3月24日 15:00～</p> <p>【議事】 (1) 第3号議案 下仁田町屋外運動場照明施設の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則(生涯学習係) (2) 第4号議案 下仁田町教育委員会社会体育施設の使用に関する様式を定める規程の一部を改正する訓令(生涯学習係) (3) 第5号議案 下仁田町学校運営協議会規則の一部を改正する規則(生涯学習係) (4) 第6号議案 令和5年度下仁田町教育行政方針を定めることについて(学校教育係)</p> <p>【協議】 なし</p> <p>【報告】 (1) 令和4年度末教職員人事異動の内申について(学校教育係) (2) 令和5年度研究指定について(学校教育係) (3) 令和5年度下仁田町教育関係予算概要について(学校教育係)</p>

2 活動状況

教育委員会会議は、定例会を年6回、臨時会を年6回（うち書面開催1回）開催いたしました。会議は慎重かつ活発に審議され適切な運営がなされました。

さらに、平成27年度から下仁田町総合教育会議を実施しており、町長と教育委員会が下仁田町の教育施策について協議しています。

これらの会議以外における教育委員の活動は、令和4年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種事業が中止される事態となり、本来の活動に制限がかけられました。

下仁田町教育委員会委員名簿（令和4年4月1日から令和5年3月31日）

職 名	氏 名
教育長	里見 立夫
教育長職務代理者	大井田文雄
委 員	石井 晃英
委 員	佐藤千代子
委 員	大澤 知子

第3章 教育行政方針の重点施策について点検評価結果

重点施策1 学校教育の充実

(1)信頼ある地域に根ざした特色ある学校経営

【実施状況と成果・課題】

① 地域とともにある学校づくり

- 情報の発信** 学校では、学校便りの毎月発行、随時 HP 更新により、学校での出来事等を家庭や地域に発信した。
教育委員会では、学校関係等の情報を町広報誌及び町 HP にも掲載している。
- 家庭や地域から信頼される学校経営** 学校運営協議会において委員から意見を聴取し、学校経営に活かした。

②教職員の資質の向上

- 服務規律の確保** 交通違反・事故 0 件
- 資質能力の向上** 外部講師による ICT を活用した授業の研修など、資質能力の向上に努めた。

研修名	実施日	内容	参加
学力向上対策	中止	新型コロナウイルス感染症対策により中止	—
ICT 研修	4/4 他 7 回	教育 ICT アドバイザー平井総一郎氏による ICT 研修	56
地域学習	8/9	荒船風穴・ジオパークの学習。新着任教職員対象	3
学校保健会講演会	12/14	神経発達症の子に対する学校の支援	13

- 多忙化解消** 超過勤務教職員数は大幅に減少したが、超過勤務をする教職員に偏りがあつたため、更なる業務の見直し、効率化も図る必要があることが課題である。

勤務超過状況	超過	R3	R4	備考
小学校	45h/80h	13/0	3/0	45h延人数3人
中学校	45h/80h	32/6	0/0	目標:月45h超え0人

③学校の労働安全衛生管理体制の整備促進

- ストレスチェック** (教職員) H29 年度から実施。R4 は 11 月に実施した。
(臨職、ALT) 町で実施するストレスチェックを受験した。

	R1	R2	R3	R4
(チェック) 実施数/対象数	28/30	25/27	27/29	25/29
(高ストレス) 面接/該当	0/0	0/0	0/3	0/2

- 面接指導体制** H30 年度町産業医による体制を整備。R4 年度は面接実施者なしであつた。

④地域素材の活用

- 下仁田学習** 下仁田小・中学校では学年ごとのプログラムにより荒船風穴や下仁田ジオパーク、下仁田ねぎやこんにやくなどを学び、郷土への理解を深める「下仁田学習」を行った。

【今後の方向性】

併設型小中一貫校への移行準備として、義務教育9年間を視野に入れた教育課程の編成に取り組む。

町の地域素材の活用を、総合的な学習の時間や各教科の授業で推進するとともに、授業内容の見直しを行う。

教員の業務改善を図るとともに、質の高い授業に教員が力を向けられるようソフトやハードなどの面を充実させる。

公開授業の実施や視察等の受け入れを積極的に行い、教員が発表をすることで授業に対する考え方を整理する機会を増やすとともに、外部への視察研修や内部の研修を充実させる等、教職員の資質・能力の向上に努める。

(2) 確かな学力の向上

【実施状況と成果・課題】

① 子どもたちが切れ目なく安心して学習に取り組める学校づくり

●**保こ小連携** 小学校と町内の保育園及び認定こども園が連携することで、保こから小学校への円滑な接続や教育に関する相互理解を図るため、保育士と教員の意見交換や園児と児童の交流、引継ぎなどを実施した。

また、5歳児検診の際に特別に配慮が必要な園児を把握することで、小学校へ円滑に移行できるよう支援した。

●**小中連携** 中学校の英語の教員に兼務辞令を発令し、小学校 1～6 年の外国語(英語)活動の乗り入れ授業を実施した。これにより、小学校から中学校への円滑な移行に努めた。

② 特別支援教育等支援員の配置

通常学級及び特別支援学級に支援員を配置し、小学校では個別に配慮の必要な児童への学習に取り組む姿勢や学習意欲の継続、中学校では技術系授業の補助を行った。

また、通学の安全対策で児童の送迎を、スクールバスが発着する文化ホールから小学校までの間で行った。

小学校に支援員 4 名、こころの相談員 1 名を、中学校には支援員 2 名、図書室支援員 1 名、こころの相談員 1 名を町会計年度任用職員で配置した。

【今後の方向性】

リーディングスキルテスト等を活用し、その結果をもとに基礎的・汎用的読解力を身に付ける授業を行う。

変化の激しい社会情勢に対応できる「みらいを生きる力」を多面的に育むため、非認知能力の育成に積極的に取り組む。

小中一貫校の特色として位置づけるよう学習内容などの見直しを行いたい。

(3) 国際交流と英語教育の推進

【実施状況と成果・課題】

① 国際交流の推進

- **中学生海外派遣事業** R2～3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、未実施
参加率50%と参加者の英検3級保持率80%を目標としている。
英語をコミュニケーションツールとして、様々な国の留学生と交流するグローバルキャンプ(英語合宿)を実施した。(2泊3日みなかみ町)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
参加/生徒	13/30	11/34	13/35	—	—	24/28	中2
参加率	43%	32%	37%	—	—	86%	中2
英検3級保持数		21%	27%	—	—	—	中3

② 英語教育の推進

- **小中学校兼務教員の活用** H30年度からR2年度の3年間、下仁田中学校区が西部教育事務所の指定となり、学力向上特配が中学校に1名配置され、小学校を兼務し外国語(英語)の指導を行った。R4年度も引き続き特配が配置され兼務辞令を発令し、英語教育の充実を図った。
学力向上の到達目標の中に「中学校3年生英検3級保持率5割を目指す」としており、町で実施する英検補助活用の観点からも検証方法として有意義と考える。

	R3	R4
3年英検3級以上 保持率状況	53.8%	31.8%

- **ALT配置** 昨年度同様に中学校にGettig Grace Elizabeth(ゲティッグ グレイス エリザベス)(アメリカ)を配置し、小学校にNg Liting (ン リティン)(シンガポール)を配置した。
小学校のALTを毎週金曜日に町内保育園と認定こども園へ派遣。就学前から英語に慣れ親しみ、円滑に小学校に接続できる環境を整えた。

- **英語検定受験料補助** 英検は、高校入試でも評価されやすいことから、中学校のうちから資格を保持していることが重要であると認識し、H29年度から補助を実施しており、R4年度も同様に実施した。
この補助は1人年1回2,000円を補助するものであり、中学校全生徒分を予算計上した。

学年	受験者/ 補助対象生徒	R4				保持数 (級-人)
		5級	4級	3級	準2級	
1年	16/25	14	2			5-20
2年	15/29	4	13	1	1	4-24
3年	17/22	2	9	7		3-8
計	48/76					準2-1

【今後の方向性】

- ALTを保育園に派遣するなど、小学校入学前から英語に親しむ機会を提供する。
英語検定取得率を高めることができるよう、小中連携した取り組みを行うとともに、英語検定補助を実施し、受験しやすい環境を整える。
ALTを適切に配置し、英語の授業だけではなく、学校活動全体を通して英語と親しむことができる環境を整備する。
中学生海外派遣事業等を実施し、グローバル化を自分ごととして身に付けられる機会を設ける。
ユネスコスクールへの加盟を目指し、加盟校が行っていることを参考に、ESDの実践に取り組む。

(4)豊かな心の育成

【実施状況と成果・課題】

① 学校人権教育

(ふれあい)町人権教育推進協議会では、児童生徒を対象とした「人権尊重を考えるコンクール」を実施し、人権尊重の精神に根ざした実践的態度の育成に努めた。コンクールでは児童生徒から人権作文と人権標語を募集し、冊子「ふれあい」を作成・配布した。ふれあいを広報に掲載し、町民への啓発にも努めた。

②いじめ防止

●未然防止

(いじめ防止子ども会議)児童生徒が主体となっていじめ撲滅に向けた取り組みを推進することを狙いに「いじめ防止子ども会議」を中学校の一日入学の中で小学校6年生と中学校2年生の全児童生徒を対象に開催した。会議では班ごとに分かれての協議・発表を行った。

●その他 (教育相談)下仁田町教育相談事業では、町内の児童・生徒及びその保護者からの様々な心配ごと相談に対応するため、直通電話を設け教育相談を受け付けた。

	R1	R2	R3	R4
相談件数	0	0	0	0

② 不登校児童生徒への対応

●不登校の解消 ころの教室相談員、スクールカウンセラーを小・中学校に配置し、いじめや不登校児童生徒等への支援を図った。

(適応指導教室)不登校児童生徒の学校復帰を支援するためR1年度から旧小坂小学校において、3名の指導者により実施している。(R4年度の利用者は1名)

④児童虐待防止対策

定例会議(1回開催)や通常業務の中で、関係機関との連携や情報共有を図り、児童生徒の状況把握に努めた。

⑤特別支援教育

障害別の学級編成を確保することにより、個々の児童生徒に合わせた指導を行った。

【今後の方向性】

児童生徒が不登校にならないように、小中学校にころの教室相談員を配置し、児童生徒が安心して通学できる環境を整える。

特別な配慮の必要な児童生徒等が精神的にも安心して通学することができるよう、学習に取り組む姿勢や学力の向上を図るための支援を充実させる。

児童生徒が主体的に取り組む「いじめ防止子ども会議」を実施するなど、だれもが安心して学校生活を送ることができる教育環境の充実に努める。

「学校いじめ防止基本計画」の適切な点検と見直しを通じた、組織的な取り組みを推進する。

児童生徒が自分で考え、責任をもってデジタル社会で行動できるよう、デジタルシチズンシップ教育を系統だてて実践する。

(5) 情報活用能力の育成

【実施状況と成果・課題】

① ICTの活用

●ICT環境の整備

安定したインターネット接続環境を確保し、1人1台タブレットをより有効活用するため、小中学校にアクセスポイントの増設を行った。これにより、学校内のすべての教室で、安定したインターネット接続を行うことができるようになり、授業や学校生活での ICT 機器の活用促進が期待される。

また、小・中学校に配置したファシリテーターは、ICTの効果的活用の中心となる役割を担った。

●ICTアドバイザー

平井聡一郎氏に教育ICTアドバイザーを委託し6年目となった。小・中学校教員への研修等を行い、ICTの活用による授業改善に努めた。小・中学校ではアドバイザーの指導助言を受け、ICTを活用した公開授業を全クラスで実施した。その他、授業の組み立てやICTの導入ポイントなどの指導を受け、ICTの稼働率が向上するとともに効果的な授業展開が図れ、教員の資質向上にも貢献した。

【目標：教員ICT研修の実施4回】

	R1	R2	R3	R4
小学校	4	6	4	4
中学校	4	4	4	4

【目標：公開授業の実施各校1回】

	R1	R2	R3	R4
小学校	1/21保体(6)・算数(3)	1/29 事例発表	8クラス	8クラス
中学校	1/21理科(1)・体育(2)	1/29 事例発表	4クラス	4クラス

②プログラミング教育の推進

小学校のクラブ活動において、バスケットやスクラッチ等のプログラミング学習を実施した。

【目標：小学校クラブ活動でのプログラミング実施8回】

	R1	R2	R3	R4
実績	5回	5回	4回	11回

【今後の方向性】

外部の専門家等を活用した教員研修の充実を図り、授業を主体的・対話的で深い学びに改善する。

読解力等を育成するため、読書に積極的に親しむ姿勢を育むことができる環境整備やイベントの実施を進めるとともに、「子どもの読書推進計画」を改訂する。

ICTを積極的に活用し、情報共有・共同研究を推進して時間を有効に活用できる体制を整える。

(6) 安全・防災教育、学校施設設備の安全確保

【実施状況と成果・課題】

① 防災教育の推進

学校・家庭・地域と連携・協働した学校安全教育として、学校運営協議会においてアクションプランを策定した。

② 施設設備の安全確保

●**スクールバス運行（降雪時の臨時ダイヤ）**積雪等によりスクールバスが運行できずに休校となる場合の解消を図るため、2校時遅れに対応する臨時便を設定し、運用した。

R4年度の臨時ダイヤは0回であった。

(**部活動特別便**)スクールバスの利活用等の観点から、土日に開催される中体連等の大会の生徒の輸送にスクールバスの臨時使用を実施した。

(**シートベルト着用**)小中学校の児童生徒が安心して登下校できる環境と安全の確保及び安全教育のため、H30年7月から児童生徒がスクールバス及びしもにたバスに乗車する際、シートベルトの着用を義務付けた。

(**コロナウイルス感染症対策**)感染症拡大防止対策として、小中学校の水道を自動水栓に変更した。また、和式トイレを洋式トイレに変更した。

●**施設点検（通学路の合同点検）**平成26年8月「下仁田町通学路の安全確保基本方針」を策定し、継続的な通学路の安全を確保するため、合同点検を実施して効果を検証するとともに、地域の実情に見合う対策の改善を行った。

R4年9月に実施し、小・中学校から提出された危険個所について現地を確認し、改善策を検討した。あわせて「防犯面」の確認も実施した。

【今後の方向性】

スクールバスを安全・確実に運行するとともに、スクールバスと連携した危機管理計画を学校と協議して作成する。

学校と地域がより積極的にかかわることができるよう、町有施設をはじめ、町内の施設や人々と学校とがつながる機会を設定する。

学校関連施設の定期点検を実施して、施設の安全確保に努めるとともに、設備の更新や計画的な修繕を行うことにより事故防止につなげる。

自らの安全を守るための能力を育成する安全教育に努めるなど様々な場面を想定した学校の防災対策を検討する。

重点施策 2 生涯学習の推進

(1) 青少年の健全育成の推進

【実施状況と成果・課題】

① 下仁田町青少年健全育成大会

令和4年度の青少年健全育成大会も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小しての開催となったが、「少年の日」「家庭の日」の標語・絵画については、前年に比べ多くの児童生徒に応募いただき、入賞者へは賞状と記念品を贈り、応募してくれた児童生徒全員に参加賞を贈った。

② 三季運動

青少推活動の一環として青少年健全育成運動の実施期間中に行っている「あいさつ運動」も、コロナ禍ではあったが再開することができた。児童生徒も少しずつあいさつができるようになってきているので、継続できるよう検討したい。

③ 地域活動支援

例年では、大人との関わりや地域コミュニティの向上を目的とし、青少推と子育て連の方を役員として、町子どもかるた大会を実施している。令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響により大会は中止となったが、令和4年度は規模を縮小したものの開催することができ、子どもたちが「上毛かるた」に触れる機会を設けることができた。

④ 家庭教育支援

青少年健全育成の基礎となる家庭教育の充実や地域との連携をより深めるために、小学校と連携・協力し、家庭教育支援のための「子育て講座」を実施した。また、中学校においてはワクワク子育てトーク「中学校入学準備」を、小学校6年生の保護者を対象に実施した。

⑤ 青少年育成団体との連携

例年では、インターネットを安心・安全に使えるよう青少推として「おぜのかみさま県民運動」のチラシを配布するなど、周知活動に取り組んだ。令和2・3年度は、新型コロナウイルスの影響により活動が行えなかったが、令和4年度は活動を再開することができた。ネットトラブルの防止に向けた同運動の認知をさらに広げるため、今後も学校と協力し、保護者にもより一層広めたい。

【今後の方向性】

各大会や事業が徐々にコロナ禍前のように実施できるようになってきた。今後も、青少年の健全な育成に向けた活動の推進・普及を図るため、県が示すテーマに合わせた下仁田町青少年健全育成大会を実施する。

家庭教育の充実を図るため、小・中学校等と連携して家庭教育支援事業を実施する。

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働

【実施状況と成果・課題】

① 放課後子ども教室

令和4年度も新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら通常どおり事業を実施することができた。夏休み中の「サマースクール」についても、3回とコロナ前に比べると開催回数は少ないが、教室全体の児童の参加人数はコロナ前の人数とほぼ同じとなった。子どもたちが主体的に活動できる場として、放課後子ども教室の在り方をスタッフと共有し、事業の実施に努めたい。

② 土曜日等の学習支援事業

令和4年度も特定非営利活動法人 Next Generation のスタッフに講師を依頼し、小学4年生から中学生を対象に、学習習慣の見直しや ICT 等を活用した月2回程度の学習支援と夏休み中の「サマースクール」を計画した。しかし、令和3年度あたりから参加者が減少しており事業内容や募集方法を工夫してみたが、参加者を増加させることはできなかった。今後、事業について見直しが課題である。

③ コミュニティ・スクール(学校運営協議会)

年間4回の協議会を開催し、学校経営や地域学校協働活動、見守り活動、部活動運営等について協議した。また、6月には地域住民に呼びかけ1か月間の見守り活動を実施した。また、小中合同引き渡し訓練について、これまで計画段階から関わり訓練の充実に努めてきた。訓練当日は参観を行いそこから気づいたことについて学校へのフィードバックを行った。

【今後の方向性】

子どもの主体性を育む放課後子ども教室の実施を目指し、教室の過ごし方について定期的に子どもたちと話し合う機会を持つ。

小中学校の長期休業期間等を利用して多様な体験学習の機会を提供するため、教育施設が連携してサマースクール等の子ども向け体験事業を実施する。

地域の諸団体と連携した見守り活動や挨拶運動の実施を通して、子どもたちの現状を地域住民と共有し、安心・安全な環境づくりへの意識を高める。

学校と家庭、地域住民等が一体となって子どもたちの安心・安全な学習環境の整備・充実のため、学校運営協議会が適正に運営されるよう支援するとともに、小中学校と情報を共有して、小中学校の一貫性を保護者や地域住民に理解してもらえるよう努める。

(3)生涯学習の推進

【実施状況と成果・課題】

① こども体験学習教室

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染防止対策を実施しつつ11教室を開催した。

多様な体験メニューを提供し、地域の自然や文化に関する学習や、モノづくり体験、おもしろ科学教室等を開催した。 【12 教室、12 回開催_延べ91名参加(夏休みの教室含む)】

② 成人講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種講座の開催が難しい状況であったが、成人講座については、「そば打ち」「寄せ植え」教室の2回(延べ4回)を開催。また、4 市町村連携事業のかぶら文化講座を開催した。(下仁田町の回では歴史館館長・秋池武氏による荒船風穴と春秋館に関する講座を開催)

各種講座では新規の参加者確保が難しく、住民のライフスタイルの変化を重視しながら、ニーズに沿った講座メニューを積極的に取り入れ、若年層から高齢者までの全世代が参加できる講座の開催が課題である。 【4回開催_41名参加】 【かぶら文化講座_60 名参加】

③ 町民文化講座・町民文化祭

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各事業の開催が難しい状況であったが、感染が落ち着いた状況下では「文化講座」及び町民文化祭「作品展示会」を開催することができた。

高齢化による解散に伴う脱会などを理由に文化協会加入団体は減少したが、会員が相互に協力して事業を実施した。

【文化講座93名】

【町民文化祭 作品展示会_11/12~14 出展数 440 点 来場者 221 人】

④ 支援啓発

各団体の活動紹介を広報紙に掲載し、いくつかの団体では新規の会員が増加傾向にあった。

成人講座で各サークルの講座を開催するなど活動団体の支援が課題である。

【今後の方向性】

多様なジャンル・世代の講師と連携しながら多様な体験メニューを提供し、教室を計画的に開催する。

各種講座の情報発信を積極的に行い、「利用したくなる公民館」「参加したくなる講座」の運営を目指す。

加入団体の意見等を確認しながら、趣味や教養の向上・仲間づくり等、文化振興のため文化協会の活動を支援していく。

各団体や文化協会の活動の取り組みを広報紙へ掲載するなど継続的な支援を行う。

子ども向け体験事業として、遊びを通して学ぶ「アソビバ」、ものづくりを通して学ぶ「ツクリ

バ」、地域の素材を活用して学ぶ「マナビバ」の3つの場を地域と共創する。

小中学校の長期休業期間等を活用して多様な体験学習の機会を提供するため、教育施設が連携して子ども向け体験事業を実施する。

多文化共生の意識を深めることを目指し、地域の青年海外協力隊経験者等と協力して、さまざまな国の言語や食文化、教育等の暮らしに触れる「アソビバ・ツクリバ・マナビバ」を実施する。

(4) 社会教育施設の充実と活用

【実施状況と成果・課題】

① 施設整備と活用

公民館・文化ホールともに建設から 30 年ほど経過し、施設の老朽化が著しいことが課題である。

施設の損傷や劣化に応じて速やかに修繕する必要がある。

② 諸団体との協力

コロナ禍の中、社会教育や社会体育団体の協力もままならず、調査・研究・展示・学習会及び発表会などが開催しづらい状況にあった。

町民一体となった活動を展開するには、一層の各種団体の協力体制を構築することが課題である。

③ 社会教育の充実

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学習会や講座など開催が困難な状況の中、社会教育施設を利用し開催することができ、教育の発信もできた。

【今後の方向性】

良い教育環境の実現のため、文化ホール・歴史館・公民館・自然史館などの施設整備を順次実施していく必要がある。

文化協会と協力して町民講座や町民文化祭等の事業を実施する。

アンケートの結果を活用する等、住民の声に耳を傾け、学びや交流の拠点となる公民館等の施設運営に取り組む。

自然史館や歴史館に足を運んでもらいやすくするため、自然や郷土に興味を持ってもらえるようなテーマでの企画展の開催や資料の紹介を行う。

階段を上るのが困難な人等、多くの人に展示物の価値を理解してもらうため、2階に行かなくても2階の展示内容を知ることができるツールの作成に取り組む。

町民の利便性を図るため、刊行物のリスト化を進める。

重点施策3 地域文化の振興

(1) 芸術文化及び文化財の保護と普及活用

【実施状況と成果・課題】

① 歴史民俗資料の保護・保存

文化財保護係としてはお問い合わせのあった方から、地域の歴史や地域の文化を語るうえで欠かせない文化財を調査、保護した。その中で貴重な文化財は歴史館へ寄贈をしてもらった。これらの文化財は必要不可欠なものであり、保存し、保管するために住民への文化財の扱いについての周知をした。

② 文化財の保護・保存

下仁田戦争跡の一つである高崎藩士戦死の碑のそばに植えられている桜の木の一部が枯れており、朽ちた枝が落ちてくると石碑に影響を与えかねない状況であった。そのため、枯れている枝を伐採し、未然に対応した。

世界遺産認定以前から荒船風穴の石積みの崩落の危険を懸念して「定点観測」を実施し、状況把握をしている。その観測結果から荒船風穴の一番手前に位置する3号風穴の石積みが近年悪化していた。見学者の安全を守るため、崩落の危険がある箇所を見学ルートから外し、迂回路を見学路として整備した。

③ 文化の発信

歴史館の2階に上がれない方には施設の改修は厳しい状況なので、ノートパソコンに展示物の写真とキャプションを記録し、2階に上がらずとも2階の展示物を見ることを可能にした。

④ 支援と育成

下仁田小学校の歴史授業や下仁田学習に遺物の貸し出し及び解説を行った。
小学校の地域学習の一環である「昔の暮らし」授業では歴史館内で昔の道具を使った体験授業も行った。

【今後の方向性】

文化財の災害対策の周知や、歴史民俗資料の収集の強化を図り、資料の保存・整理とその活用に努めたい。

見学者の利便性を図り、建物の長寿命化やバリアフリー化に努める。

地域に残る貴重な古文書などを未来に残し、広く伝えるため、「古文書勉強会」の活動を支援する。

新しい「下仁田町史」の編纂を視野に入れて、公文書の保存を推進するとともに、今後の町史編纂計画を立てる。また、編纂時の基礎資料として活用できる「下仁田町資料」を発行する。

重点施策 4 スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの推進

【実施状況と成果・課題】

- ① 町の生涯スポーツ推進役であるスポーツ推進委員の積極的な研修会等参加を促し、一層の資質向上を図りながら指導体制の充実に努める。

新型コロナウイルスの影響により延期となっていた「群馬県スポーツ推進委員西部ブロック研修会」が、下仁田中学校体育館を会場とし開催され、西毛地区のスポーツ推進委員の資質向上を図ることができた。

- ② 生涯の各時期において、「誰でも・どこでも・いつでも」スポーツに親しむことのできる社会環境の整備に努める。

町の各種大会も徐々に開催されるようになってきた。今後も、誰でもスポーツに親しみ参加しやすい機会を提供することが課題である。

- ③ 各種大会・スポーツ教室開催に努め、仲間づくり・地域づくりによる町民の健康づくりを図る。

令和4年度は、町一周駅伝競走大会やからっ風駅伝大会を開催することができた。しかし、町一周駅伝競走大会においては、選手を集められず不参加となった支部もあり、参加した支部からも選手を集めるのに苦慮しているとの声が上がっている。今後の開催方法が課題である。

【今後の方向性】

中学校の部活動の地域移行を進めるにあたり、地域の方に協力をしてもらい、教員の負担を減らしながら部活動を実施することができる、下仁田の実情に合った体制を検討する。

生涯のいかなる時期においても、「誰でも・どこでも・いつでも」スポーツに親しむことを目指し、多くの町民が参加できる、各種大会・スポーツ教室の開催に努める。

町体育協会各支部・競技部等と連携した町民大会・スポーツ行事を行う。また持続可能な大会運営に向け、運営方法や内容について協議・検討を行う。

(2) 競技スポーツの推進

【実施状況と成果・課題】

- ① 町体育協会各支部・競技部等と連携した町民大会・スポーツ行事を行う。また、スポーツ人口減少に伴う大会参加チームの減少等、大会の参加内容を見直し各種大会の活性化のため協議・検討を行う。

新型コロナウイルスの影響により、中止とした大会や行事もあったが、ゴルフやテニス、野球、スキー等については、新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら実施することができた。また、町一周駅伝競走大会についても3年ぶりに開催することができた。

- ② 県民・郡民体育大会等へ積極的に参加し、競技力の向上と啓発、団体の育成・強化、参加者間の交流を図る。また、各競技大会の助成金交付や全国・関東大会の参加選手・団体へ、激励費の支給等による支援を、町体協を通じて行う。

郡民体育大会は、新型コロナウイルスの影響により中止となったが、県民スポーツ大会にはバスケット部が郡の代表として参加した。また、ゴルフについては県の大会が開催され当町からも参加することができた。

【今後の方向性】

町体育協会各支部・競技部等と連携した町民大会・スポーツ行事を行う。また持続可能な大会運営に向け、運営方法や内容について協議・検討を行う。

(3) 社会体育施設の維持管理と利用促進

【実施状況と成果・課題】

- ① 社会体育施設の維持管理及び修繕を行い、更なる利用促進を図る。

下仁田中学校に設置されていた屋外照明施設は、老朽化による波及事故を防ぐため撤去した。その他、新型コロナウイルス感染防止対策として体育施設のトイレの洋式化や自動水栓の設置を行ったほか、トラクターなど整備用機材の点検・整備を行った。

- ② 学校体育施設開放事業を実施し、安心して快適にスポーツができるよう環境整備に努めながら健康増進の普及も図る。

群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度等にあわせて感染拡大の防止のため体育施設の利用を一部制限した。

小・中学校の体育施設は、利用団体ごとに利用日を調整し効率的な利活用が図れた。

【今後の方向性】

施設の有効活用を再検討しながら、安心して快適にスポーツができるよう環境整備に努めながら健康増進の普及も図る。

老朽化している施設もあるが、改修工事には膨大な予算が必要となるため、地域住民のニーズ等を踏まえ施設の集約化についても検討する。

(1) 保存

【実施状況と成果・課題】

① 史跡「荒船風穴」の保存

作成したサインについては、記載情報の刷新やサインの統一性はもちろんのこと、設置位置や高さ調整を行い、これまで以上に来場者に見やすいサインにした。

蚕種貯蔵庫の北側は平成 28 年度に策定された荒船風穴整備基本設計では見学路および迂回路として整備予定であり、今後の整備工事実施設計に資するため、改めて現況測量を実施した。

② 関連史跡「春秋館跡」の保存

平成 30 年度の調査報告書では建物配置と簡略な平面図しかなく、詳細な地形を把握するために現況測量を実施した。

また、平成24年に発行した「荒船風穴蚕種貯蔵所跡保存管理計画書」から約10年が経過する中で、計画を修正する必要がある多岐に生じていたことと、令和3年3月に春秋館跡が追加指定されたことを受け、さらに文化財保護法の改定を受けて「荒船風穴保存活用計画書」を令和4年から2か年間で策定するうちの1年分を策定した。

③ 調査研究

荒船風穴について、石積みの定点観測、温湿度調査、冷風の風速の調査、モニタリング調査を継続的に実施した。

春秋館文書は古文書勉強会の協力のもと解読を進めた。

【今後の方向性】

3 号風穴の下の園路の地盤が先の台風で崩れている箇所があり、根本的な解決のための工事を予定している。工事用および緊急避難路としての道の設置が今後必要となるので、検討していきたい。

荒船風穴保存管理計画及び整備基本計画の改訂を行う。

荒船風穴の本質的な価値を構成する冷風と冷風の発生要因となっている地形を保存するため、荒船風穴に隣接する岩塊部の公有化に取り組む。

荒船風穴および春秋館跡の遺構や建物、環境を守るため、建物の調査や修繕、支障木の伐採や外来植物の除草、定点観測などを実施する。

これまでの荒船風穴の調査成果を反映した整備や、国指定史跡に追加指定された春秋館跡のこれからの保存や活用のために、「荒船風穴蚕種貯蔵所跡保存活用計画」を完成する。

(2)活用

【実施状況と成果・課題】

① 広報活動・情報発信

見学者には、現地解説や各種パンフレット、案内看板などで、史跡の価値や冷風発生のメカニズムについて、正しく理解していただくための広報活動を行った。

日本語が苦手な方には史跡内のサインにおいて 2次元バーコードを読み込むことで、複数の外国語へ翻訳した史跡の解説を見ることが出来る設備を整えた。

下仁田町ホームページや新聞、SNS、インフォメールおよび関連イベントなど様々なツールで情報発信した。

② 公開活用

来訪者向けの無料解説を行った。来訪者の安全や緊急時の初期対応、史跡の監視、モニタリング調査など解説員が常駐することにより、解説以外にもそれらを業務として受け持った。

令和4年度はコロナウィルスの収束感があり、1万人の大台への回復はならなかったものの、見学者総数が8,682人とここ数年減少の一途であった荒船風穴の見学者の減少に歯止めをかけた結果となった。

③ 観光資源活用・啓発事業活動

荒船風穴見学者の方に世界遺産登録の6月25日および夏休み期間である7月8月に横尾隆雲先生に揮毫していただいた荒船風穴オリジナル御朱印を無料配布した。

10月28日の群馬県民の日に荒船風穴を見学された方にオリジナル御朱印又は世界遺産登録記念絵はがきセットのどちらかを選んでいただき無料配付を行った。

土日祝日限定ではあるが、風穴駐車場から史跡までの800m区間で無料シャトルバスの運行をした。史跡までのきつい徒歩でのアクセスが解消された。

④ 活用のための史跡整備

令和2年度に番舎遺構ゾーン整備工事が完了し、史跡の一部バリアフリー化が実現したことを受け、富岡ロータリークラブ様から電動車いすの寄贈を受けた。

⑤ 教育活用

町内小中学校の課外活動や、新任教員向け研修などの受入れを行なった。

下仁田高校から身近な世界遺産として新1年生は荒船風穴の見学に加え、現地ボランティアガイドとして世界遺産の解説の一助となった。

【今後の方向性】

下仁田の町からも遠く離れているうえ、第一駐車場からの800mの歩行も障害となっている。関係各所と協議の上、改善に向けて検討していきたい。

町民の見学の割合が高くないので、様々な利活用の促進を図る。

近隣の神津牧場や内山牧場、荒船の湯を一体で「荒船風穴エリア」として、誘客・周遊化を図るとともに、長野県方面(佐久市や北佐久郡)からの誘客を推進する。

アフターコロナの観光形態の変化(マイクロツーリズム・個人観光の増加)を的確に捉え情

報発信を行う。

企画展や施設の取り組みに興味を持ってもらうために、町のホームページや SNS の活用を強化する。

地域の自然や歴史、文化に親しむ学習会などを開催し、地域の成り立ちや自分のルーツについてより多くの児童生徒、町民に興味が生まれるよう働き掛ける。

荒船風穴の見学者 1 万人超えを目標に、神津牧場など周辺観光施設と連携して、集客事業や広報活動を積極的に実施する。

世界遺産登録 10 周年を見据えて、より多くの人に知ってもらうために、県や構成市とも連携し、産業遺産群に関する情報発信を広く行う。また、これに関連したイベントの開催について検討する。

重点施策 6 ジオパークの研究と活用

(1) 保存

【実施状況と成果・課題】

① 下仁田ジオパークの推進

自然観察会の開催により、下仁田町の自然や環境に興味・関心をもってもらうことが出来た。

町職員や町社会教育団体等のジオパーク研修会を開催し、昨年、整理する事ができた下仁田ジオパークの3つのテーマ・ストーリーやジオパーク活動実践報告を中心に講演し、下仁田町の大地と自然を守りながら、教育や観光に活かすことがジオパーク活動であることへの理解を促し、住民への普及を促進した。

② 下仁田ジオパークの普及

学校教育では、継続的に郷土学習を支援した。

郷土学習プログラムを通じて子どもたちの中に地域についての知識が、少しずつ身につけてきている。また、担当学年以外でもジオパークを活用した事例も見受けられるようになってきた。

コロナ禍でも ICT を活用し、拠点施設と学校を結んだオンライン授業などで地域学習をすすめることができた。

また、下仁田ジオパークの会と連携し、毎月20日のジオの日清掃活動と併せてミニ講座を開催し、参加者にジオパークの学習を行った。

③ 下仁田ジオパークの学校教育への活用

小学校では、学んだことを発信する中で、オンラインを通じて秋田県ゆざわジオパークの小中学生と交流を行い、グローバルな視点で地域学習をすすめることができた。

また、教育部会では小学校・中学校の理科・社会の教科科目の授業を地域でどのように学べるかの一覧表を作成した。その実践として中学校の地層学習を「宮室の逆転層」で実施し、教科書の学習を地域の自然の中で学習することができた。

④ ジオパーク下仁田協議会への支援

平成27年度以降、協議会内に教育部会、産業観光部会、学術部会、ガイド部会を設置し、話し合いをしながら活動の方向性を決めた。

令和4年度は、専門部会員と協議を重ねて、下仁田ジオパークの3つジオパークのテーマ・ストーリーの整理し、総合パンフレットの作成を行った。

⑤ 研究者への支援

学術奨励金制度には、7件の応募があり、令和4年度に採用した2件の研究では、下仁田町の根なし山を構成する岩石やカワノリの分布や形態を明らかにするデータが得られた。

令和5年3月に学術奨励金成果報告会を開催し、今年度の研究2件と昨年度採択した2件を地元住民等にわかりやすく説明してもらい、自然史館研究報告に成果を寄稿してもらい、下仁田の地域資源の価値を全国に広めることができた。

学術奨励金制度は、地域資源を研究者の視点から研究し、価値を高め、その研究成果を地元成果報告会で地域に還元されるような仕組みとして実施した。

⑥ 地域の魅力発信

日本ジオパークネットワーク全国大会や関東大会で、下仁田ジオパーク活動をPRすることができた。

研修会でガイドが得た経験を様々な形で、ジオパーク推進活動に取り入れて活動した。

⑦ 地域内の連携

青岩公園(ジオサイト)を会場にした住民団体主催の野外音楽イベントが開催され、その団体と連携をとりながら、音楽演奏を聴きに来たお客さんにジオパークのPRをすることができた。

【今後の方向性】

下仁田ジオパークの3つのテーマ・ストーリーを明確にした「ジオパーク総合パンフレット」を新たに作成して、ジオパーク活動の認知度の向上を図る。

現在行っているふるさと学習としてのジオパーク学習を継続しつつ、学校の先生と相談しながら教科科目における地域資源の活用方法について検討する。

自然史館にある自然科学分野や郷土に関する資料など各ジオパークの普及資料等を閲覧できるように準備し、より多くの地域住民に利用してもらえる環境を整備する。

地域の自然や歴史、文化特に無形文化や生態系についての学習会を開催し、下仁田について多くの児童生徒、町民に興味が生まれるよう働き掛ける。

学術奨励金事業を継続的に実施し、様々な分野の専門家の視点で地域資源を調査研究し、その価値を深め活用方法を検討していく。

下仁田周辺の自然や郷土にかかわる調査研究成果を纏めることと、高齢化により地域での伝承が困難になっている地域資源について記録に残すことを目的に『下仁田町自然史館研究報告』を毎年1冊ずつ発刊していく。

重点施策 7 学校給食の充実

(1) 衛生管理の徹底、並びに施設の保守点検

【実施状況と成果・課題】

- ① 徹底した衛生管理のもと、安全・安心な食材と献立を工夫することで栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供する。

令和2年度から調理等業務を民間委託したことにより、衛生管理がさらに徹底された。

栄養士と調理員による納入品・在庫品の確認や調理事務従事者等の体調管理に努め、安全・安心な学校給食を提供することができた。

食材が高騰する中、調理方法等の工夫により限られた財源で、栄養価や必要エネルギー等を低減することなく、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供することができた。

- ② 稼働から5年経過した施設の保守点検を強化し、施設の長期寿命化を図る。

大型調理器の定期保守点検により、フードスライサー(大型切裁機)の部品劣化を発見し、交換を実施した。

排水処理施設の定期保守点検により、放流ポンプ槽の満水警報フロートスイッチ故障を発見し、交換を実施した。

調理員等による施設及び機械等の日常点検を実施することにより、異常個所の早期発見に努めた。

【今後の方向性】

- ① 各種研修会へ参加することにより、意識を高め衛生管理の徹底を図る。

食材費が高止まりする中、さらに工夫を心がけ安全・安心なおいしい学校給食の提供に努める。

- ② 調理員等による日常点検のほか、業者による定期的な保守点検を継続実施する。特に機械類は保守点検を重視し、早期発見、早期修理に努める。

(2) 食物アレルギー対応食提供の推進

【実施状況と成果・課題】

卵、乳製品に対する食物アレルギーをもつ児童生徒に対して、アレルギー対応食を提供するとともに、学校や保護者との面談を実施し、アレルゲンについての情報配信を継続することで食物アレルギー事故の発生を防ぐ。

「下仁田町学校給食食物アレルギー基本方針」に則り、学校や保護者との面談等を実施し、アレルゲンや対応食についての情報共有を図り、食物アレルギー事故の発生防止に努めた。

食物アレルギーの児童・生徒に対しアレルギー詳細献立等を事前配布し、除去食及び代替食等の対応を実施した。

【今後の方向性】

学校や保護者との連絡を密にすることにより、食物アレルギー事故の発生防止に努める。より良いアレルギー対応食の提供を継続実施する。

(3) 食育の推進

【実施状況と成果・課題】

① **栄養教諭を中心として行う食育について支援し、健全な体と心の育成に努める。**

コロナ禍で対面での食育が困難なため、食材の栄養価、給食センターでの調理の様子、行事食の紹介、マナーについて等幅広く様々なテーマで作成した食育動画を各学校へ配信し食育を図った。

【今後の方向性】

対面による食育の機会を増やし、給食を通じて食事の大切さを理解し、好き嫌いなく食べることが成長に重要であることを今後も周知していきたい。

ESD 推進の観点から、学校給食における食品ロスの削減に向け、食育を通して子どもたちへの理解を深める。

家庭での食育推進を図るため、保護者対象の学校給食試食会の実施や学校給食の献立内容・レシピなどの情報提供を積極的に行う。

(4) 地産地消の推進

【実施状況と成果・課題】

地元食材を主体に活用し、地産地消に努め、SDGsの実現に取り組む。

「道の駅しもにた」や「JA 甘楽富岡」から地元野菜を優先的に納入してもらい、地産地消に努めた。また、冬場には、特産品である下仁田ネギを使った献立を積極的に取り入れた。

【今後の方向性】

町農林課との連携を図り、下仁田産食材を積極的に取り入れ、地産地消を図る。

下仁田町の特産物や郷土食について理解を深めるため、下仁田ネギやこんにゃくなどの地元食材を積極的に活用した学校給食の提供を図る。

(5) 学校給食費の補助

【実施状況と成果・課題】

子育て支援の一環として、給食費の全額を補助する。(無料化)

寄附金(ふるさと納税)を活用し、給食費の無償化の継続を図った。

【今後の方向性】

引き続き、寄附金(ふるさと納税)を活用した給食費の無償化を継続実施する。

下仁田町教育委員会事務事業評価委員からの意見

- 概ね現在の取り組みで良い。
- 国際交流の推進では、英語で日常会話ができるよう小学生低学年から取り組んでほしい。以前のようにホームステイを受け入れることを検討してみてはどうか。
- 「下仁田学習」で郷土への愛着を育み「コミュニティースクール」で地域と一体となった教育、情報化に対応した ICT の活用を行うなど、教育大綱に則して時代に即応した教育を町を挙げて積極的に取り組んでいる。
- 地域に信頼された開かれた学校として、学校だよりや学校ホームページにより情報を発信し、地域の方や保護者から学校の様子が手にとるように分かるとの声が聞こえてきている。児童生徒が主体的、対話的で深い学びに向けた学びの様子がうかがえる。そのことが次代を担う子どもたちの成長に安心と安堵を感じる。
- いじめ・不登校への取り組みとして、「こころの相談員」と「スクールカウンセラー」を配置し、学校で対応が困難な場合は、必要な協議会の開催やスクールソーシャルワーカー等専門機関の活用を行うことができている。引き続き取り組んでいただきたい。
- 学校への評価が全体的に高かったが、将来を見据えた課題に対し、対応策を公表しており、その姿勢を評価したい。
- ICT 教育を推進する反面、人工知能(AI)により出現しかねない「考えない人間社会を」危惧し、非認知能力の育成に積極的に取り組む姿勢を高く評価する。社会を構築する個々の判断力、決断力の育成につなげていただきたい。
- 公民館事業では、人口減少、少子高齢化の状況下においても、ワクワク感あふれる講座に社会教育の充実性を感じる。継続して取り組んでいただきたい。
- 文化の振興に関して、地域の歴史文化、世界遺産及び無形文化財の保護・振興において、担い手不足にも関わらず、様々な手段や場所を駆使し、継続している。
- 児童生徒の成長に欠かすことのできない学校給食についても、国際的整合性にに基づき、HACCP(ハサップ)システムを導入した食材衛生管理は評価できる。
- まさに人が一生をかけて学ぶ世界を文言に表し、その文言に沿って教育の場を与えていることと確信する。教育事業に携わる方々の努力の賜物であり、今後の発展に期待申し上げる。